

令和5年度第2回奈良県感染症対策連携協議会 議事録(案)

日 時：令和5年11月28日(火) 14:00～15:30

場 所：奈良県橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会館 2階 会議室

出席者：青山会長(奈良県病院協会会長)、新子委員(奈良県教育委員会健康・安全教育課長)
安東委員(奈良県医師会長)、笠原委員(奈良県立医科大学感染症内科学講座教授)
北林委員(奈良県歯科医師会常務理事)、鈴木委員(奈良市保健所長)
春木委員(奈良県看護協会常任理事)、水野委員(奈良県保健所長会長)
森川委員(奈良県老人福祉施設協議会副会長)、吉川委員(奈良県薬剤師会長)
山中委員(奈良県消防長会救急部会長)

青山会長の挨拶

感染症はコロナだけではない。コロナでの大変な経験が土台となって、本会議が設置されたわけだが、この問題はいつまでも続いていくのではないかと考えている。

これまで、入院医療部会、外来・在宅医療部会、保健所部会の三部会で協議をして頂いた。各部会で2回ほど検討した結果、今日の資料として提出して頂いたが、大変だったと思う。まだまだ部会は続くため、今後ともよろしくお願ひしたい。

今後、どんな予防計画になるか分からないが、パブリックコメントを介して、一般の方々に伝えていくことになる。

今回のコロナはインフルエンザと同じように発熱するので、目には見えないが自分で分かる。感染症はコロナだけではなく、細菌による感染症もある。今対応しているのは発熱の症状がある感染症だが、それ以外の感染症も考えていかないといけない。

議題1：奈良県感染症予防計画の改定について

(事務局) 資料1～4について説明

(笠原委員) 資料5(入院医療部会の検討の概要について)説明

入院医療部会では、感染症指定医療機関の所属の方々に集まっていただき議論している。

第1回部会では、予防計画「第6 医療提供体制の確保」を主担当としているが、実際感染症指定医療機関で勤務している経験から様々な意見があるため、他の項目についても確認したいこと、感染症指定医療機関での取組を水平展開していく必要があること等の意見があった。

第2回部会では、医療機関で多くの検査を行ったため、臨床検査技師の人材育成のあり方について意見があり、引き続き部会で議論していくこととなった。また、院長からのトップダウンの意思決定や、災害対応という共通認識を持った等、各医療機関の良かった取組や、クラスターで職員が感染し、人員確保が難しいといった課題が共有された。さらに、コロナ禍で数多くのPCR検査機器が導入されたが、活用方法や維持していく方法が困難であるという意見があった。

(安東委員) 資料6(外来・在宅医療部会の検討の概要について)説明

第1回部会では、予防計画の改定案について、保健所と市町村の連携をどう進めていくかについての意見が出た。患者情報の取り扱いなど、今後の連携については、市町村の意見を十分に踏まえながら検討していくこととした。また、新型コロナウイルス感染症に関するそれぞれのフェーズに応じた各団体の取組について共有。例として、自宅療養患者に対して、往診や電話診療、オンライン診療が可能な奈良県医師会の医療機関リストを送付し、患者が受診できる体制の整備や、奈良県薬剤師会の協力で患者に薬を届けたという試み、宿泊療養施設入所中の患者に県医師会と奈良県薬剤師会が協力して薬を処方したスキームなどが報告された。

第2回部会では、医療措置協定締結に向けた事前調査の結果共有がなされ、流行初期期間(発生の公表から3か月程度)と、流行初期期間経過後(発生の公表から3～6か月)で、対応可能と回答した医療機関数に大きな差はなかった。新型コロナで経験を積んだ経験豊富な医療機関が中心に本調査に対応可能と回答している可能性がある。今後、医療措置協定に積極的な協力を得るため、要請のタイミングや、協定が履行できない正当な理由の範囲等、より具体的な条件を示し、十分な説明が必要だという意見が出た。また、第1回部会で共有された各団体の取組を振り返り、高齢者施設での課題が共有された。感染症の発生蔓延を想定した準備が十分ではなかった可能性がある。今回の新型コロナでは、課題に対して各関係機関が連携した取組を実施しており、平時から有事に備えて、地域の関係機関で連携体制を確立しておくことの必要性について改めて認識した。

第3回目の部会では、市町村も含めて、自宅療養患者の療養環境の整備について意見交換を行う予定。

(水野委員) 資料7(保健所部会の検討の概要について)説明

第1回部会では、第7の2について、配慮が必要な者として精神、妊婦、小児、障がい者等も該当するため、移送体制に係る議論の内容に応じて、各施設、事業所、医療機関も含めた議論を今後進めていくこととした。また、第12の6について、感染症指定医療機関や市町村、消防等関係機関と連携した訓練が必要であることから、「平時から医療機関並びに関係機関及び関係団体と連携して、健康危機発生に備えた実践的な訓練を行う」と記載することとした。

第2回部会では、関係団体として消防機関に参加いただき、議論を実施。第7の3について、搬送後、陽性患者と判明した場合、「医療機関から消防機関に対して、当該感染症等に関し適切に情報等を提供する」とあったが、保健所からも消防や搬送した救急隊員に対して、検診等の必要性の有無等について積極的な情報提供を行ってほしいとの意見が出たため、保健所等から情報提供する旨に修正した。

移送については、消防機関より、緊急を要さない救急搬送依頼や、入院困難事例に対する現場滞在時間の長さ等の課題が共有され、事務局で一旦整理することになった。

(事務局) 資料8について説明

(青山会長)

具体的な内容について各部会等で検討されているが、質問等はあるか。

(笠原委員)

市町村はコロナ禍で色々経験しているにも関わらず、意見が少なすぎる気がする。改めて意見照会してもらってもよいのではないか。

(事務局)

パブリックコメント時に、もう一度関係団体にも意見照会をしたい。

(青山会長)

保健所部会資料 7 の中で、第 12 の 6 について「実践的な訓練を行う」ことについて記載されているが、「実践的」とはどのような内容か。

(水野委員)

予防計画と連動して、保健所が健康危機対処計画及び訓練を予定している。例えば今年、患者例を想定した上で移送の訓練を行う予定。

(青山会長)

「移送」など具体的に記載する方がよいのではないか。

(水野委員)

現時点で具体的に内容が決まっているわけではないが、移送だけではなく、細かくケースを想定し訓練を行う必要があると思っている。

(青山会長)

いただいた意見については、事務局の方で計画に反映していただきたい。修正案の確認については、会長一任とさせて頂き、大筋この内容でパブリックコメントを行うこととしてよろしいか。

<全員異議なく承認>

議題 2 : 奈良市感染症予防計画の策定について

(奈良市) 当日配布資料、資料 9～10 について説明

(鈴木委員)

県計画とのホモロジーは 99%。県と保健所設置市である奈良市では、資源等に差があるため、県と調整して整合性を取っている。情報提供や助言を頂いた関係機関・団体へはこの場を借りて感謝申し上げたい。パブリックコメントも控えており、引き続きご協力頂きたい。

(青山会長)

奈良市感染症予防計画について県は何か意見等あるか。

(事務局)

足並みをそろえて事前に調整しているため、内容に関して意見はない。

(森川委員)

資料 10 の P55 において、「介護施設等」と限定して記載されているが、県のように「社会福祉施設等」としたほうが、妥当性があると思うがいかがか。

(奈良市・鈴木委員)

奈良市においてクラスター対応が多かったのは介護施設等であったことから、この記載としていた。森川委員のご指摘は妥当であるため、修正の方向で整理させて頂く。

(青山会長)

いただいた意見については、奈良市の方で計画に反映していただきたい。修正案の確認については、会長一任とさせて頂き、大筋この内容でパブリックコメントを行うこととしてよろしいか。

<全員異議なく承認>

議題 3 : 第 8 次奈良県保健医療計画について（抜粋）

(事務局) 資料 11 について説明

(青山会長)

最初に結核について記載をしているのは何か意味はあるのか。

(事務局)

従来 of 計画に沿った形で見直しを行っており、特に意味はない。

(青山会長)

我々にとって、感染症はコロナだけではなく、結核対策も大事なところ。

(笠原委員)

結核、エイズと取り上げられている。これらの感染症を本協議会で定期的に扱っていくことで、医療計画に対しても適切に修正、アップデートできるのかなと感じている。その年で流行状況は異なるので、保健研究センターで集約しているデータに基づき、協議ができればよい。

(青山会長)

海外から持ち込まれる感染症もある。

(笠原委員)

最近だとトコジラミの問題があがっていた。その時々で柔軟に課題を取り上げられればよい。

(鈴木委員)

資料 11 に(5)各感染症への対応と記載されているが、本項目にコロナ関連の記載がない。新型コロナウイルス感染症除く等について記載してはどうか。

(事務局)

(5)は、1. 現状と課題についての項目となるため、現状の振り返りとなる。(4)には、コロナの対応を記載しているため、(5)には記載していない。

(青山会長)

全体を通してでも良いが、何か質問等はあるか。なければ、議題 3 は終了とする。

議題 4 : 今後の進め方について

(事務局) 資料 12 について説明

(青山会長)

スケジュールに沿って、各部会の皆様も頑張ってもらいたい。全体を通して意見等あるか。

予防計画の中に、保健所の人員体制として、対応に必要な職員数について目標値が記載されていた。(資料 3 の P30) かなりの人数が記載されていたが、実現可能な人数なのか。

(水野委員)

今回の新型コロナでは多くの県職員の動員や外部委託等を行った。受援側のコントロールはできるのではないかと思う。

(青山会長)

以上で終了となるが、何か質問等あれば、おっしゃって頂きたい。

質問等ないようなので、本日の議題は終了とさせていただきます。長いお付き合い感謝する。

閉会